

欠席の取り扱いについて

2015年4月1日

電子情報学科 計算機基礎実習 I 担当 小堀 聡

1. 欠席について

授業に限らず、社会人になってからの仕事であれ、プライベートでのコンサートやスポーツ観戦であれ、欠席したということは、物理的にその場にいなかったということであり、その事実を覆すことは原理的に不可能である。

したがって、欠席の理由がいかに正当なものであったとしても、欠席とそれに伴う不利益に対しては、あくまでも自分で対応しなければならない。突発的な理由で連絡ができない場合を除いて、まず、事前に連絡をすべきであり、最悪でも事後できるだけ速やかに報告（届出）をし、必要に応じてしるべき指示を受ける必要がある。

2. 授業における欠席について

どの授業においても、原則としてすべての授業に出席することを前提に授業計画が立てられているので、欠席をすれば（そして、その回数が増えれば増えるほど）成績や合否に影響してくるのは当然のことである。

なお、本学部の履修要項には明記されていないが、欠席の理由によっては「公欠」として欠席扱いにはならない場合があるが、その判断・判定はそれぞれの授業の担当者による。

一般的には、下記のような場合に「公欠」となることがある（履修要項の「追試験の受験資格」が参考になるであろう）。

- (1) 病気や怪我
- (2) 親族（原則として3親等まで）の葬儀
- (3) 公認サークルの公式戦に選手として参加
- (4) 資格試験や就職試験
- (5) 単位互換科目の試験
- (6) インターンシップ実習、教育実習（介護実習を含む）
- (7) 交通機関の遅延・運休
- (8) 交通事故や災害
- (9) 裁判員制度による裁判員（候補者を含む）に選出

いずれの場合、これらのことを証明する書類を添えて、事後速やかに届け出る必要がある。したがって、証明するものがない場合（たとえば、単に体調不良で自宅にいた場合、サークルの試合に応援で行っただけの場合など）は、「公欠」として認められない場合もある。

また、たとえ「公欠」であっても、欠席であることには違いはないので、授業を欠席したことについては、自分で何らかの方法で補う努力をする必要があることは言うまでもない。

3. 本科目における欠席の取り扱い

原則として、欠席1回につき5点を平常点の40点から減点していく（平常点の最低点は0点）。平常点から欠席などにより減点するのは、毎回の出席を原則とすることを徹底するためであり、欠席などを抑止するためである。なお、授業開始後ただちにドアを閉めて入室ができなくなるようにするので、遅刻というものは設定していない。ただし、交通機関の遅延などについては、別途必要に応じて考慮する。

欠席を「公欠」とするかどうかは、上記に準じて厳格に判断し、「公欠」と認める場合には上記の減点が行わない。しかしながら、欠席当日分のレポート課題の提出が速やかに行われないう場合は、「公欠」としての扱いをしない（原則として欠席した次の授業日まで提出することを求める）。

なお、本科目は実習科目であり、全回の出席を原則とする立場から、原則として3回以上の欠席がある場合には、この科目の評点を0点とする。また、欠席の理由が正当なものであっても（すなわち、「公欠」となる場合でも）、5回以上の欠席がある場合には、やはりこの科目の評点を0点とする。

以上